

交通反則通告制度 「青切符」

が導入されます！

※取締りの
対象年齢は
16歳以上

※一例を記載しています。

反則金：12,000円

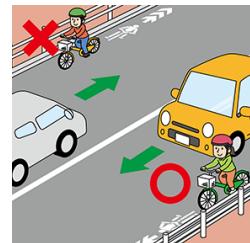


携帯電話使用等（保持）

反則金：6,000円



信号無視



逆走等通行区分違反

反則金：5,000円



傘さし運転



無灯火



イヤホン等装着
(周知の音が聞こえ
ない状態)



一時不停止

反則金：3,000円



並走



2人乗り

交通反則通告制度とは…

運転者が反則行為（比較的軽微な道路交通法違反行為）をした場合、一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が処理されるという制度です。

